## 令和2年度 第3回 「宇都宮市子ども・子育て会議」 議事録

- 1. 日 時 令和2年12月22日(火) 午後2時00分~午後3時30分
- 2. 場 所 中央生涯学習センター 2階 205・206教室
- 3. 議事
  - (1) 「(仮称) 第2期宇都宮市障がい児福祉サービス計画」について
  - (2) 保育所等の整備について
    - ・ 新設保育園の整備について
    - ・ 保育所等の認可及び利用定員の設定について
  - (3) 「子どもの貧困対策プロジェクト」の施策体系及び評価について
- 4. その他
- 5. 出席者(委員:23名,事務局:31名,計:54名)

## 【委員】

青木章彦会長,関口浩副会長,石井由貴委員,栗田幹晴委員,釼持幸子委員, 福田清美委員,桐渕ゆか委員,佐々木佳子委員,松本清美委員,由井薫委員, 稲川康代委員,今井恭男委員,鈴木克伸委員,菅谷毅委員,菊地芳弘委員, 倉益章委員,坂本登委員,中野謙作委員,河田隆委員,小平美智雄委員, 福田篤史委員,落合幸子委員,大類鮎美委員

## 【事務局】

〔子ども部〕塙部長,渡辺次長

[子ども未来課] 田邉課長,綱川所長,亀澤課長補佐,川嶋係長,若井総括,高橋総括, 中村主任主事,大塚主事,小田桐主事

〔子ども家庭課〕谷黒室長, 坂和課長補佐

〔保育課〕吉澤課長,大久保課長補佐,坂入副主幹,横山係長,齋藤係長,佐々木係長, 熊谷総括,島崎主任主事

[子ども発達センター] 増淵所長, 舘野副所長, 藤枝総括, 長瀬係長, 飛田係長, 石井総括

〔生涯学習課〕大嶋係長

〔障がい福祉課〕中澤係長,砂田係長,諏訪主事

- 6. 公開・非公開の別 公開
- 7. 傍聴者数 0名

発言者	内容
	1 開会 会議の公開について決定
	2 議事 (1) 「(仮称) 第2期宇都宮市障がい児福祉サービス計画」について
事務局	(事務局説明)
会長	質問・意見等はあるか。
委員	放課後等デイサービスについて、現状では、高校卒業までしかサービスが利用できず、障がい児が高校卒業後には頼れるものがない。放課後等デイサービスを利用することで親が仕事を継続出来ていた状況が、一転して、継続困難となる事例が多い。そのため、放課後等デイサービスの需要と供給を満たしていくことも重要ではあるが、高校卒業後に継続して支援が受けられるよう、また、「指定特定相談事業者」を質・量ともに充実させ、障がい児の時から、第三者が入って相談・計画ができる環境を整備するなど、ライフステージに沿った切れ目のない支援の構築がより重要になっている。また、移動支援事業について、柔軟に利用できる仕組みの検討をお願いしたい。
事務局	放課後等デイサービスについては、ご意見いただいた通り、質と量の 充実・向上について、引き続き検討していく。 移動支援については、様々なニーズがあることは把握している。それ らのニーズに対しては、移動支援の制度の枠組みの中で、個々で相談 を受けながら対応していきたい。また、事業所間の送迎や通所のため だけではない外出への適用など、制度の拡充や充実については、移動 支援の枠にとらわれず、柔軟に対応できるメニューの検討をしていき たい。
委員	放課後等デイサービスが増加していることはありがたいが、反面、日中一時支援が減っているために、18歳の前と後では支援体制が大きく異なっており、18歳以降については利用できる支援がなくなってしまうため、日中一時支援の充実も図りながら、幼き頃から継続した支援が受けられる環境を整備してほしい。

事務局

18歳以降の日中の居場所や就労等の支援については、現在の枠組みの中でではあるが、メニューを充実させることができるか、ニーズに対してどういった支援ができるのか検討していきたい。

委員

障がい児や障がい者が前向きに生きられるよう行政や事業者が努力をすることが重要であると考える。引き続き、この計画に沿って様々な支援の充実に努めていってほしい。

委員

発達障がい児について、資料を見ていると利用できるサービスが明確になっていないように捉えられる。基本的には手帳を持っている方が対象なのであると考えるが、発達障がい児についてもこれらのサービスを利用することができるのか。

また、医療的ケア児について、その親の就労の問題についてよく耳にする。今回の資料では「コーディネーターの配置」という記載となっているが、コーディネートの中に看護師等の配置などの意味合いも含まれているのか。

事務局

児童発達支援については、主には療育手帳や障がい者手帳、診断書を持っている方が対象となる。加えて、わずかではあるが心理判定の方の利用もある。放課後等デイサービスについては、手帳を持っている方が多くなっている現状である。その他には、診断書や在籍申告書を持っている方が利用できる仕組みである。発達障がい児については、診断書のところに該当し、サービスを利用することが可能である。医療的ケア児については、受け入れ前に保護者の方と十分相談をした上で受け入れているのでニーズには対応できている。

委員

資料1の目標値について、その設定の考え方について説明してほしい。計画として、「現状維持」という目標設定はどうなのか。

事務局

福祉施設の入居者の地域生活への移行については、本市において、これまでも取り組んでいるところであるが、近年は、入所者の重度化・ 高齢化や入所期間が長期化している状況などを踏まえて、国よりも低い目標値を設定しているところである。

また,施設入所者の削減割合については,施設に空きができたとして も,入所を必要としている方が少なくとも30人以上いることや,国 の方針により,施設を新規でつくるなど受入枠を増やすことが難しい ことなどから,目標値を現状維持としている。 会長

他に,質問・意見等はないか。

(質問・意見等なし)

(2) 保育所等の整備について

事務局

(事務局説明)

会長

質問・意見等はあるか。

委員

資料では $0\sim2$ 歳児の受入れがほとんどない状況であるが、特に東部・南部区域において、こういった状況に問題がないのかどうか確認したい。

事務局

東部区域については、資料にもある通り保育園の新設を公募する中で 3号認定の受入れについても確保していきたいと考えている。また、 南部地区については、既存施設の認定こども園への移行等の中で確保 できるよう取り組んでいるところである。

委員

東部地域では、慢性的な人材不足で、質の高い幼児教育をしていくための人材が確保できない状況であり、受け入れ体制の拡充に協力したくてもできないというのが現状である。就職活動の時期になっても人材はなかなか入ってこない一方で、退職する方は多い。そういった現状について、宇都宮市としても課題認識をしっかりと持って、取り組んでいただきたい。

事務局

施設整備を進める中で、保育士等の確保についても非常に重要であると認識している。行政としても、保育士等の確保に向け、養成校へのアンケート調査や意見交換などを行っており、対応すべき課題等を抽出し、検討していきたいと考えている。また、保育士・保育所支援センターを共同で設置していることから、マッチング事業等を活用しながら、市域全体で保育士等の確保に取り組んでいきたい。

委員

保育士の確保については、以前からの問題であり、保育士資格を持っている方は多いが、辞めてしまっている方がとても多い。その原因としては、やはりステータスの問題であると考えられる。保育士等の雇用条件等について、行政がもっと真剣に向き合わなければならないと考える。

会長

他に, 質問・意見等はないか。

(質問・意見等なし)

(3) 「子どもの貧困対策プロジェクト」の施策体系及び評価について

事務局

(事務局説明)

会長

質問・意見等はあるか。

委員

資料3の1ページの下部「子どもの安全を守る事業」については、具体的にどんなものが含まれているのか。

事務局

「通学路の交通安全対策」や「子どもの一斉見守り活動」,「交通事故 防止のための取組」などが含まれる。

委員

別紙3のうち、婚姻歴のないひとり親家庭への支援について、国の制度が変わって婚姻歴がなくとも控除が受けられるようになっているのでは。

事務局

昨年,税法の改正により未婚の方へのサービスの充実が図られたということは把握している。今回は,昨年度策定した「第2次宮っこ 子育ち・子育て応援プラン」に掲載している事業から転記していることため,このように記載している。

委員

貧困対策であれば経済的な貧困もあるため、予算措置がどのようになっているかも見せられるといいかと考えるが、今回は体系の整理という認識でよいか。

事務局

委員ご指摘の通り、今回の資料では予算は関連付けてはいない。来年 度以降、貧困対策プロジェクトを推進していくにあたってのプロジェ クトの体系の整理や評価方法について、ご意見をいただきたい。また、 今後、新規事業が出てきた場合にはその都度、プロジェクトに組み込 んで一体的に推進していく。

委員

目標値について、数値化が難しいのは認識しているが現状値からの向上を目標としてよいのか。

事務局

現在,国において貧困に関する検証が進められているとのことであり、その中で、本市で言う「関係性の貧困」に関する指標が示される可能性がある。それに先んじて市が独自に目標値を設定する方法もあるとは考えるが、国や県との整合を図るべき事項があることから、現時点ではこのように設定させていただきたいと考えている。

委員

子ども食堂についての記載がないが、その扱いについて検討はなされているのか。

事務局

貧困対策においては、子どもの居場所づくりや居場所での支援が重要であると考えている。子ども食堂については、その定義づけが難しいことから、「子ども食堂」という言葉は記載していないが、同様の機能を有する「親と子どもの居場所づくり事業」や青少年の居場所づくりに関する支援などの事業を推進しているところである。

会長

他に、質問・意見等はないか。

(質問・意見等なし)

3 その他

会長

質問・意見等はあるか。

(質問・意見等なし)

4 閉会

事務局

以上で、第3回宇都宮市子ども・子育て会議を閉会する。

以上